

広
報

Public Information Furubira

ふるびら

2026(令和8年)

8

月号

No.609



特集▶P12・13

「避難所開設訓練・防災資機材展示会」

防災資機材を紹介します。

7月11日 琴平神社例大祭

令和8年 第2回古平町議会定例会

6月16日に開会した第2回定例会で、町長が『行政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。

行政報告

1 町外便バスの有償運行について

昨年12月1日から古平～余市間を無償運行（朝1便に限り運行）して参りました町外便バスは、本年4月1日から、運賃一律800円（小学生以下半額、小学生未満無償）として有償運行しております。現在の利用者は日平均4人程度ですが、交通弱者の日常の足を確保するため引き続き、町外便バスを運行して参ります。

2 行政情報の周知方法の変更について

現在、行政情報の周知方法は、防災行政無線のほか、各町内会を通じての町広報誌、回覧及びチラシを配布する方式で行っております。しかし、町内会（町内会長）にとっては、配布前に広報誌等を選別する作業が相当な負担となっており、この度、町内会連合会を通じて周知方法に対する改善要望があったところであります。

そこで、町内会の負担軽減を図るため、現在行っている第2・第4金曜日の回覧とチラシを7月1日から廃止し、防災行政無線、町ホームページ及びLINEスマートフォンアプリ（以下「LINE」）を活用した代替方法へ変更することとしました。町ホームページやLINEを使用するデジタル環境のない方へは、担当課が個別に従来の紙媒体で配布する対応を行って参ります。なお、第4金曜日に発行しております町広報誌への折込チラシにつきましては、これまでどおり継続いたします。

また、今後予定している防災行政無線の更新時には、同無線の内容をLINEで受け取ることができる機能を付加するかどうかについて、本年度に住民アンケートを実施し判断することとしておりましたが、前述したとおりLINEを先行導入するため、アンケートは実施せず、LINE対応の更新を進めて参ります。

3 複合災害における防災計画の見直しについて

昨年6月、北海道から「日本海沿岸の地震・津波被害想定」が公表されました。それによると本町は北海道西方沖を震源とした地震において、建物被害440棟、死者100人の甚大な被害が想定されております。この公表を受け本町では被害を減らすべく様々な検討をしましたが、地震・津波に対する知見が乏しく解決策を見出すことができなかったため、北海道へ要請し、地震・津波に精通した専門家を派遣してもらいました。専門家の見解では、現在の防災計画は公表された被害想定への対応策として、適合しない部分が多々あったため、見直し作業を進めて参りました。年度を跨ぎ時間を要しましたが、町民の皆様様に説明できるものとなりましたので、7月から順次、各町内会で説明会を開催し、地域住民との合意形成や、関係機関と調整を図って参ります。

4 春期管理捕獲の実施について
ヒグマに対し人への警戒心を植え付け、人里への出没を抑制することを目的とする「春期管理捕獲」を4月25日と5月17日に実施いたしました。鳥獣被害対策実施隊員が、昨年度ヒグマの目撃情報のあった場所を中心にパトロール等を実施しましたが、捕獲には至りませんでした。

4 春期管理捕獲の実施について

しかしながら、道内各地はもとより、近隣町村では既に目撃情報が発表されていることから、本町で出没情報があつた際には速やかに町民の皆様へお知らせするとともに、警察や鳥獣被害実施隊員と協力し、被害の防止に努めて参ります。

5 ふるびら地域応援商品券について
物価高騰対策及び町内経済の活性化を目的としている「ふるびら地域応援事業」は、国の重点支援地方交付金を活用して、一世帯あたり2万円の商品券を配布するものです。4月6日から順次、各世帯に送付しております。現時点では、対象世帯1,581世帯のうち、1,554世帯に支給済みで、支給率は98.29%となっております。未だ支給できていない世帯には引き続き、個別に呼びかけを行って参ります。

5 ふるびら地域応援商品券について

6 観光応援大使任命式及び町公式ソングお披露目会について
5月16日に本複合施設・大ホールにて演歌歌手である島あきのさんの町観光応援大使任命式及び町公式ソング「古平情炎～天狗の火渡り～」のお披露目会を実施いたしました。会には、町内外から198名の参加者があり、作詞・作曲をした伊戸のりお氏・円香乃氏のトークや3月4日に行われたレコーディングの映像が流れたほか、島あきのさんが力強い歌声で、「古平情炎～天狗の火渡り～」とそのカップリング曲である、「あきのの北海自慢（古平編）」を披露いたしました。

また、商品券の使用期限が9月末となっていることから、防災行政無線等で広く周知を行い、未使用がでないよう進めて参ります。

6 観光応援大使任命式及び町公式ソングお披露目会について

島あきのさんには、令和8年度から2年間、本町の観光応援大使として、SNSや様々なイベントで古平町のPRをしていただく予定となっております。

7 ふるさと納税の状況について

令和7年度のふるさと納税の寄附状況は、寄附件数が23,208件（対前年比71.3%）、寄附額は3億987万円（対前年比80.8%）と、令和6年度から2割程度減少しました。この要因は、物価高騰の影響により、他市町村の米や生活必需品などの返礼品に多くの寄附が流れてしまったものと分析しております。

また、総務省は、令和11年度までに寄附金額に係る費用の割合を現行の50%から40%に段階的に引き下げることと決定しており、ふるさと納税に係るルール的大幅な改正を行うこととしています。このことから返礼品納入事業者への説明会を4月27日に実施し、ルール等の遵守について確認を行っております。

令和8年度のふるさと納税の寄附状況も、ルールの改正等により厳しい状況が予想されますが、各ポータルサイトのページの更新や新たな返礼品の追加を行うとともに、返礼品納入業者、観光協会及び魅力発信を任務とする地域おこし協力隊と連携し、本町の特産品の知名度向上に努めて参ります。

8 子ども・子育て支援金について

本支援金は、国による子育て支援策拡充の財源とするため、健康保険に加入する全ての世代の被保険者及び事業主に負担を求めるという新たな仕組みであります。

本町の国民健康保険及び後期高齢者医療保険の加入者につきましても、令和8年7月から、保険税又は保険料に上乗せする形で徴収が始まります。これにより年間の賦課額は、国民健康保険で1世帯当たり平均約3,600円、後期高齢者医療保険は1人当たり平均約2,400円と試算されております。

本町の国民健康保険税につきまして、本定例会において、賦課限度額の引き上げ及び軽減基準対象者の拡充とともに、本支援金についての条例改正案を提案しております。上程の際には、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

9 予防接種の定期接種化への追加について

今年度、2つ予防接種が定期接種化されました。

1つ目は、RSウイルス感染症予防接種（妊婦向け）で、4月1日から定期化されました。妊婦の方が接種することにより、母親の抗体が子に移行することで、出生後の乳幼児のRSウイルス感染による下気道感染症（肺炎・気管支炎等）に予防効果が認められるものです。

2つ目は、75歳以上の方が対象の高齢者向けの

高用量インフルエンザワクチンで、10月1日から定期化されます。通常の4倍量の抗原が配合されており、接種することによりインフルエンザの重症化リスクの上昇を抑えることが認められております。

これらに対する本町の自己負担額は今後、国の助成金や近隣町村の状況を考慮した上で、決定いたします。詳細が決まりましたら町民の皆様への情報提供とスムーズな接種体制の確保に努めて参ります。

10 熱中症対策について

去る6月1日、早くも食中毒警報第1号（72時間）が発令されたところであります。今年の夏も猛暑が予想されておりますが、町内で熱中症による死傷者を発生させないため、気候変動適応法第21条に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）3か所と同法に基づかない独自避難施設（涼み処）5か所を昨年と同様に指定し、熱中症警戒アラートが発令された際には、町民の皆様が一時退避できるよう開放いたします。今後も施設開放の周知とともに、熱中症に対する注意喚起を図って参ります。

11 住民セット健診受診状況について

5月24日（日）、26日（火）に本複合施設にて住民セット健診を実施いたしました。健康診査（特定・後期・健康増進）については120名（R7：124名）の受診があり対前年比96.8%と微減となりましたが、5がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）については合計393名（R7：367名）の受診で前年度比107.1%と微増となりました。今後も受診率向上のため受診勧奨に努めて参ります。

12 町立診療所及び介護医療院について

町立診療所では、5月から転倒を防止するため、玄関でスリッパに履き替えず靴のまま同所内に入れるよう変更いたしました。来所者からは、好意的な声が多く寄せられております。また、第2診察室は現在カーテンで仕切っておりますが、診察時の声が処置室に漏れることがあるため、プライバシー保護の観点から、遮音性の高いアコーディオンドアへの改修を予定しております。今後も患者様が安心して受診できるよう環境整備に努めて参ります。

介護医療院は、現在18人（男性6人、女性12人）が入所し、満床となっております。令和7年度の療養床の平均稼働率は97.5%となり、令和6年度と比較し約5%上昇いたしました。希望する方が切れ目なく入所し、療養生活が送れるよう入退所支援を行うとともに、収益確保のために稼働率の維持と介護報酬に係る各種加算の取得に努めて参ります。

教育行政報告

1 学校教育活動等について

4月3日、今年度転入した教職員4人（小学校2人、中学校2人）に対する辞令交付式を複合施設大ホールで行っております。管理職では小学校校長の異動がありました。子どもたちのため、学校経営にリーダーシップを取り活躍されることを期待します。

令和8年度入学式は、4月6日午前小学校で、午後に中学校で挙行されました。新入生は小学校8人、中学校14人です。

古平小学校全児童72人、教職員17人、古平中学校全生徒39人、教職員15人で新年度をスタートいたしました。

4月23日全国学力・学習状況調査を小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施しました。調査する教科は小6が国語及び算数、中3が国語、数学及び英語です。当町では小6は14人、中3は12人が参加しております。

調査結果については、7月以降文部科学省から複数回に分けて公表され、11月頃には道教委から北海道版結果報告書が公表される予定です。

中学校の修学旅行は、3年生12人が参加して5月13日から15日まで3日間の行程で青森県青森市・弘前市、岩手県盛岡市・一関市・平泉町を訪問しております。ねぶたの家ワ・ラッセ、三内丸山遺跡、猊鼻溪舟下り、中尊寺見学など、生徒にとってこの3日間は「一瞬にして永遠」の思い出となることでしょう。

小学校の修学旅行は、6年生15人が今週17、18日の2日間、函館市を訪問します。市内での自主研修や夜景見学、五稜郭公園や大船遺跡見学など、集団による共同生活を通して様々な活動に取り組む態度を身に付けて欲しいと思います。

5月23日には小学校大運動会が開かれました。全校児童72人全員が出場して、スローガン「一生懸命にがんばり 声かけMAX!! 自分を限界突破!」のもと、徒競走に始まり、大玉転がし、デカパンリレー、南中ソーラン、取りは紅白対抗リレー等々、子どもたち一人一人が力一杯走ったり踊ったりする姿がとても輝いて見えました。

6月1日中学校陸上記録会が行われました。トラック種目は女子800m、男子1500m、フィールド種目は走り幅跳びや高跳び、ボール投げ。前の週に小学校運動会を見たこともあり、中学生になったら足も速く、体力も格段に付くものだと感心しました。真剣に取り組みながらもどこか楽しんでいる様子で、生徒たちの健やかな成長が見て取れました。

7年度実施の小中一人一台端末（タブレット）



更新事業は、3月下旬に納品を済ませ令和8年4月1日から供用を開始しております。デジタル学習ツールとして最大限活用して豊かな学びを充実させることが重要です。

今年度より新たなAIドリル「Qubena（キューベナ）」を4月1日に導入しました。この教材は一人ひとりの学習履歴が自動的に蓄積され、個別学習に取り組んだ児童生徒の学習理解度に応じた問題に取り組むことができるため、基礎学力の向上や苦手分野の克服に大いに期待するところです。

2 学校給食について

地場産食材の令和7年度使用実績は45品目となりました。8年度も引き続き農畜産物や海産物について、一品でも多くの地場産を使用した給食提供に努めます。

また、給食施設・設備の衛生管理に関しては、今年度の細菌検査業務委託及び各種設備点検を4月1日に契約しております。引き続き学校給食の安全安心を徹底いたします。

3 生涯学習・スポーツについて

少年少女わんぱく王国は、8年度の第1回を5月30日に開催、8人が参加して開講式と紙芝居による「水辺の安全教室」を行いました。この後クリーンフェスティバルに合流しています。

高齢者教室たけなわ学級は、第1回を5月30日に開催、21人が参加しての開講式の後、クリーンフェスティバルに合流しました。

5月30日「2026 B&G クリーンフェスティバル」が行われました。雨上がりの肌寒さにもかかわらず、152人に参加していただき、ごみ拾い総回収重量は180kgでした。「例年に比べてゴミが少なかった。」「小さなゴミが多かったが、思ったより町はきれいだった。」との声がありました。

海洋センター電気設備改修工事は、入札を4月23日に執行、その結果次のとおりです。

令和8年度古平町B&G海洋センター電気設備改修工事、契約の相手方（有）山本電機

請負代金額 3,410,000円

工期 令和8年4月23日～8年11月30日

古平町図書館の利用状況についてです。令和7年度の実績は延べ貸出者数1,114人、貸出冊数4,292冊、来館者数21,631人、図書館利用カード作成者総数364人、蔵書数は17,293冊となっております。道の駅効果で来館者数は前年度比149%です。たくさんのご利用、誠にありがとうございました。（6年度実績 貸出者数1,090人、貸出冊数3,828冊、来館者数14,537人、利用カード作成者総数322人、蔵書数16,066冊）

なお、図書の日焼け防止のための紫外線カットフィルムを4月23日図書館西側の窓に貼り付けました。

今年度も工夫を重ね、町民に愛される施設づくりを進めます。

町民皆様の健康づくりの習慣化を目的とした健康ポイント事業については、開始4年目の令和7年度は満点25ポイントを集めた方が38人もおられました。(R6 35人、R5 21人、R4 12人)

今年度は5月末日時点54人の方が登録し参加しております。今後もイベント等で事業周知を図りながら、取り組んでまいります。

第2回定例会で審議された案件

第2回定例会では、次の案件が審議されました。
＜承認第3号＞ ＜原案承認＞

専決処分（第3号）の承認を求めることについて
古平町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

主な内容は、軽自動車税の環境性能割廃止に伴う文言の整理と、固定資産税の法定免税点の見直しです。

＜承認第4号＞ ＜原案承認＞
専決処分（第4号）の承認を求めることについて

古平町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

主な内容は、地方税法等の改正に伴う、所要の条文の文言整理を行うものです。

＜議案第29号＞ ＜原案可決＞
古平町定住促進住宅管理条例案

古平町定住促進住宅管理条例を定める条例を制定することについて、議決を求めるものです。

主な内容は、町外からの移住や就労による定住を促進する「定住促進住宅」の入居資格、募集方法、家賃、管理情報などを定めるものです。

＜議案第30号＞ ＜原案可決＞
令和8年度古平町一般会計補正予算（第2号）

現行予算に2,861万7千円を増額し、予算総額を42億4,261万7千円とするものです。

主な内容は、定住促進住宅の管理経費、古平町観光協会への補助金を追加するものです。

＜議案第31号＞ ＜原案可決＞
令和8年度古平町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

現行予算に12万8千円を増額し、予算総額を1億8,502万8千円とするものです。

主な内容は、後期高齢者の健康診断受診率向上のために、本人同意のもと実施する海のまちクリニックの受診結果を健康診断データへと移行する業務の委託費を追加するものです。

＜議案第32号＞ ＜原案可決＞
古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

古平町国民健康保険税条例の一部を改正することについて、議決を求めるものです。

主な内容は、子ども・子育て支援金制度創設に伴う課税限度額の引上げ、低所得世帯に対する軽減判定基準の拡充及び外国人被保険者に係る全額前納制度の創設です。

＜議案第33号＞ ＜原案可決＞
古平町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

古平町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議決を求めるものです。

主な内容は、交通施設の整備、交通手段の確保の項目に、町外便バスの記載を追加するものです。
＜議案第34号＞ ＜原案可決＞
工事請負契約の締結について

令和8年度清住団地外壁等改修工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものです。

＜議案第35号＞ ＜原案可決＞
財産の取得について

定住促進住宅として活用する土地及び建物を取得するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものです。

＜報告第1号＞ ＜承認＞
事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令第150条第3項において準用する第146条第2項の規定により、令和7年度一般会計予算の事故繰越について報告するものです。

主な内容は、漁業活動に支障がでる恐れがあり、建設工事を一時中断したことにより令和7年度内に完了が困難となった東しゃこたん漁業協同組合防災施設兼事務所整備事業補助金について、令和8年度へ繰り越したものです。

＜同意第1号＞ ＜原案同意＞
古平町固定資産評価審査委員会委員の選任について

古平町固定資産評価審査委員会委員として、佐々木容子氏を任命するために地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

＜同意第2～6号＞ ＜原案同意＞
古平町農業委員会委員の任命について

古平町農業委員会委員として、金澤順悦氏、瀧野友和氏、田村修氏、柴田逸昭氏、堀清氏を任命するために農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。



すこやかふるびら

8月



暑さで食欲が落ちたり、身体のだるさを感じていませんか？
こうした体の不調は『夏バテ』のサインかもしれません。

夏バテの原因

○室内と外の寒暖差

室内と外の寒暖差により体温調節に必要な発汗や血管収縮・拡張が繰り返されることで自律神経が乱れ、だるさや疲れといった症状が出ます。

○体の冷え

冷房の効きすぎや冷たい飲み物・食べ物の摂りすぎで胃腸が冷えると自律神経の乱れにつながりやすくなります。

○睡眠不足

猛暑で寝苦しくなる夜は十分な睡眠をとることができず、疲労の蓄積や免疫力・体力の低下につながります。

○強い紫外線

紫外線は体の成長や丈夫な骨をつくるのに大切ですが、夏の紫外線は刺激が強く、浴びすぎると疲労の原因になります。



夏バテの症状

○全身のだるさ・疲れ ○食欲がなくなる ○胃もたれ ○寝つきが悪い ○集中力の低下 ○イライラ感

夏バテ対策

水分補給と温かいものの摂取

こまめな水分補給をしましょう。また、胃腸が冷えると血流が悪くなり消化機能の低下につながるため温かい飲み物・食べ物も摂取するようにしましょう。

ぬるめのお湯につかる

夏場はシャワーのみで済ませがちですが、38～40℃程度のぬるめのお湯にゆっくり浸かることで血流が促されて疲労軽減につながります。

適度な運動

軽めの有酸素運動（散歩など）・ストレッチを行うことで自律神経が整い疲労回復につながります。また、有酸素運動を習慣的に行うことで寝つきがよくなり、深い睡眠につながります。

十分な睡眠

睡眠は免疫力を高め疲労回復につながります。夏は暑さで体温が下がりにくく眠りが浅くなりがちなので、エアコンの活用（室温26～28℃を保つ）、風を直接体に当てないようにして快適な睡眠環境を作りましょう。

栄養素の摂取

【ビタミンB1】

『疲労回復のビタミン』と呼ばれ夏バテ対策には必要不可欠です。
（豚肉、うなぎ、玄米、にんにくなど）

【クエン酸】

疲労回復、食欲増進に効果があります。
（梅干し、レモン、お酢、柑橘類）

【カリウム、ビタミンC】

ビタミンCは疲労回復を助ける働きがあり、カリウムはむくみ・だるさの改善、熱を持った体を冷やしてくれる作用があります。（きゅうり、トマト、果物など）



夏を元気に過ごすためにも栄養バランスのとれた食事を心掛けることが大切！
暑い夏を乗り切る栄養素が詰まったレシピを紹介します。

夏バテ対策に！ごま油香る梅豚そうめん

【材料】（2人分）

豚薄切り肉（しゃぶしゃぶ用）	100g
そうめん	150g
梅干し	1～2個
きゅうり	1/2本

《タレ》

めんつゆ（2倍濃縮）	120ml
水	120ml
ごま油	小さじ1
白いりごま	適量

《薬味》

ねぎ・かいわれ大根・みょうが・大葉 等 お好みのもの



【作り方】

- (1) きゅうりは千切りにし、梅干しは種を取って細かくする。
- (2) 鍋にお湯を沸かし、沸騰したら火を弱めて、豚薄切り肉を少しずつ入れ茹でる。色が変わったら取り出し、ざるなどに上げて冷ます。※水にさらさない方がお肉が硬くならず旨味も逃げません。
- (3) そうめんを袋の表記通りに茹でて冷水にとり、水気をしっかりと切る。
- (4) タレを作る。上表《タレ》の材料を全て混ぜ合わせる。※めんつゆは商品に合わせて、「つけつゆ」の濃さに調整してご使用ください。
- (5) そうめんを器に盛り付け、豚肉・きゅうり・細かくした梅・お好みの薬味を盛り付け、(4)のタレを回しかけて完成。

夏の定番であるそうめんに一工夫！

疲労回復効果のある豚肉と梅干しに加え、胃腸を元気にしてくれる薬味を使用した一品です。

ごま油の香りが食欲をそそり、食欲がない時でもさっぱりと食べられます。



健康カレンダー

8月

日	時	場 所	内 容
4日（火）	13:00～14:00	ふるびら温泉しおかぜ	健康相談
5日（水）	9:30～11:00	西部集会所	西部 お達者の間
19日（水）	9:30～11:00	複合施設かなえーる	浜町 お達者の間
26日（水）	13:00～14:00	地域福祉センター	健康相談
27日（木）	13:30～15:30	余市支所	こころの健康相談 ※予約1週間前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ：俱知安保健所 健康推進課 健康支援係

◇お問い合わせ先：保健福祉課健康推進係（人見・川村・吉田） ☎0135-48-9839（内線134）



6/7

ふるびらブルーマルシェ2026

古平中学校の生徒が初出店

ふるびら150年広場でふるびらブルーマルシェ2026（実行委員会主催）が開催され、約1,000人が来場しました。

古平中学校の生徒による出店もあり、たらこを使用したオリジナルフラン3種類が販売されました。生徒は企画から原価管理までを手掛けておりました。

その他、たらこや焼き菓子などの出店が並び、たらつり節踊りや中学校吹奏楽部の演奏などが行われ、会場は終日、盛り上がっていました。



6/7

沢江町内会花植え活動

地域美化に20名が参加

沢江町内会による恒例の花植え活動が行われ、20名が参加しました。参加者は、道路沿いの花壇にマリーゴールドを丁寧に植え付け、地域の彩りを添えました。

この活動は、町内会員の環境に対する美化意識を高め、町内会の一体感を深めることを目的に毎年実施されています。



6/11

古平町商工会青年部清掃活動

7人の部員が参加

古平町商工会青年部が清掃活動を実施し、7人の部員が参加しました。この清掃活動は、全国の青年部員が一斉に地域貢献事業等を実施する青年部絆感謝運動の一環として、毎年行われています。

今年は漁港会館周辺の清掃を行い、ごみ袋4袋分を回収しました。^{ふじたきょうすけ}藤田 恭介部長は、「今年度は部員も増えて、活発な事業推進ができるよう努力したい。今後も継続して清掃活動を行っていきたい」と話してくれました。



6/19

令和8年度第2回たけなわ学級

読み聞かせ・折り紙制作

複合施設かなえーる視聴覚室で、第2回たけなわ学級が開催されました。内容は、ストレスの解消や癒しの効果がある「読み聞かせ」と認知機能の低下を防ぐ「折り紙制作」です。

たけなわ学級初参加の本間^{ほんま}禮子さんは「手先のいい運動となって、すごくよかった。きてよかった。」と話してくれました。



6/20 交流ソフトボール大会 町民同士の絆を深める

中島公園スポレク広場でソフトボール大会実行委員会主催の「交流ソフトボール大会」が開催されました。「スポーツを通じて町民同士の絆を深めたい」と榎本哲也さんが実行委員長となり、令和5年から開催しています。大会には町内で就労する方など多数が参加しており、大会終了後には懇親会も行われ、親睦を大いに深めました。



6/21 令和8年度第2回わんぱく王国 農家さんに学ぶコスモスの种植え

町内農家の田村修さんの畑で、第2回わんぱく王国が開催されました。今回は、農家の方から話を聞きながら、実際にコスモスの種まきを体験し、農業への理解と関心を高めることがねらいです。

合計40列に種まきを行いました。まいた種は、8月下旬から9月頃に咲くそうです。種まきの後は、田村さんが育てた苺をみんなに振る舞ってくれました。

参加した岸本悠永くんは「種をまくのが楽しかった」と笑顔で話してくれました。



6/24・25 消防水難事故救助訓練 海の事故に備える

古平漁港西防波堤の外海側で、消防職員が水難事故救助訓練を行いました。今回は、釣り中にテトラポットから転落し、負傷した要救助者が、自力での脱出が困難になったという想定のもと、複数のパターンで救助活動を実施しました。

訓練後の反省として、「安全管理の徹底」「迅速な行動」など、今後に向けた課題が共有されました。



6/26 幼児センターいちご狩り たくさん採れたよ！

たいよう組（5歳児）とつき組（4歳児）の園児がいちご狩りを体験しました。

このいちご狩りは堀農園のご厚意で、園児たちを招待して毎年行われています。

堀清さんより採り方を教わった後、園児たちはカゴにいちごを摘んでいきました。

参加した石沢凜平くんは「いちごをプチッととるのが楽しかった。食べたら甘くておいしかった！」と笑顔で話してくれました。



6/26 令和8年度第1回町内会長会議 町内会と行政でまちづくり

町内会長会議が複合施設かなえーる大ホールで行われました。

会議では、行政情報の周知方法の変更、町公式LINEの運用開始、複合災害における防災計画の見直し及び熱中症対策の4つの重要施策や声掛け訪問、地域懇談会の実施について、町職員から説明が行われました。

会議の後には、道の駅と中島公園遊具の視察も行われました。



6/28 東しゃこたん漁協祭 霧雨の中でも、大盛況

東しゃこたん漁協祭（漁協主催）が開催され、町内外から約1,300人が来場しました。

当日は、霧雨でありましたが、エビの詰め放題には長蛇の列ができ、挑戦者がたくさんのエビをすくえた際には、並んでいる来場客から大きな歓声が上がりました。

このほか、会場ではホタテやタコ串などの焼き物も好評で、会場は終日にぎわっておりました。



本の海より

～夏にぴったりのレシピ本～

図書館に新しく入った本の中から、夏にぴったりのレシピをまとめた本を紹介します。



『藤井恵の夏ごはん』

著：藤井恵

オレンジページ

今どきの酷暑を元気に乗り切る、料理研究家・藤井恵さんの食事術。夏野菜のおいしさを引き出すレシピから、レンジ調理や作り置きを活用法、からだを整う腸活レシピまで、夏の食事づくりに使える料理の工夫が一冊にまとまっています。



『ひんやりスイーツ まぜて、冷やして、固めるだけ。』

著：吉川文子

成美堂出版

暑い中あれこれ準備せず、気軽に作れてハイクオリティなレシピを紹介。使う食材は身近なものだけで、台所に立つのが億劫な夏でも作れるように「加熱は電子レンジのみ」。少しの工夫で、スイーツ作りはぐんと楽になります。

古平町図書館 複合施設かなえーる2階

開館日：火～日 10：00～18：00、祝日 10：00～17：00

お問い合わせ先：教育委員会図書係（永井） ☎0135-42-2590（内線144）





こんにちは！4月1日付けで古平町地域おこし協力隊農業推進員に就任しました田村雄太郎です。今回は就任からこれまでの活動状況について、ご報告させていただきます。

＜耕作放棄地をそば畑・ひまわり畑にしました＞

私が隊員となってまず着手したのは、お借りしている耕作放棄地を使える畑に戻す作業でした。

広さは約1反半（1,500㎡、25mプール約2.4面分）と、畑としてはそれほど広くありませんが、重機を乗り降りしながら抜根作業を地道に進めました。そして、5月中旬に一度トラクターで畑をおこし、6月中旬に再び畑をおこし、そばの種をまきました。植えたそばの種はきれいな赤い花が咲きます。また、畑全体にまくにはそばの種が足りなかったため、畑の奥側半分にはひまわりの種も植えています。

どちらも順調に育てば、きれいな花を咲きますので、多くの皆さんに楽しんでいただけたらうれしいです。

＜米づくりに挑戦＞

4月中旬頃からは、町内農家の澤口^{さわぐち}さんの指導を受けながら、米づくりに挑戦することになりました。

田植え用の苗を育てるための種籾^{たねもみ}の消毒から始まり、機械を使ったポットへの種まき、そしてポットをハウスへ並べる作業など、初めて経験することばかりでした。

特に、ポットを並べる作業では、長時間かがんだ姿勢が続き、腰が悲鳴を上げました。

その後は、毎朝と昼に水やりをしながら田んぼの準備を進め、周りの草刈りやトラクターでの耕起、水を入れての荒かき、代かきを経て、6月初めには無事に田植えまで終えることができました。米づくりの知識が全くない中、澤口さんをはじめ農家の皆さんからたくさんのご指導やアドバイスをいただき、何とかここまで進めることができました。



＜コスモスの種まき体験会＞

6月21日には、わんぱく王国の子どもたちや、南寿会の皆さんと一緒に、コスモスの種まきを行いました。昨年の種まきに参加してくれた方が率先して作業を進めたり、初めて参加した方に教え合ったりと、楽しく種まきをすることができました。

作業後には、みんなで飲み物を飲みながら親睦を深め、古平の子どもたちやご年配の方々とコミュニケーションを取ることができたのも、良い経験になりました。



＜そばの豊作祈願＞

6月27日には、そばの種の手まき体験会を予定していましたが、前日の夜に降った雨の影響で、畑に入れませんでした。

その代わりに、参加予定者と願雄寺にてそばの豊作を願う祈願を行いました。

まくことができなかったそばの種は、私が後日畑へまいていますので、収穫時期には手刈り体験なども開催できればと思っています。



◇お問い合わせ先 総合政策課企画調整係（松浦・宮谷内） ☎0135-48-9836（内線222・225）

避難所開設訓練・ 防災資機材展示会を実施

6月19日、ほほえみくらすで、避難所開設訓練と防災資機材展示会を行いました。

町職員による避難所開設訓練

避難所の開設能力の向上及び職員の防災意識の高揚を目的に、町職員による避難所開設訓練を実施しました。

ダンボールベッドやファミリー用テント式パーティションなどの防災資機材を複合施設かなえーる裏の防災棟からほほえみくらすまで運搬し、避難所を開設しました。

参加した職員4名は互いに協力しながら、苦戦することもなくスムーズに訓練を終えました。



防災資機材展示会

避難所開設訓練の後は、ほほえみくらす入所者や古平福祉会施設利用者計82名を対象に、防災資機材を体験してもらう展示会を開催しました。

参加者は、元自衛官で4月1日に町職員として採用された坂下孝志^{さかしたか し}総合政策課主幹による説明を受けながら、実際に防災資機材に触れて、防災資機材が使いやすくなっていることに感動していました。



※防災資機材とは、災害時の救助活動や避難所の運営などに使用する機材や資材のことです。

～ 防災資機材紹介 ～

今回展示した防災資機材について、紹介します。

■ ダンボールベッド

避難所で使用するダンボール製の簡易ベッドです。

床からの冷えや湿気を軽減し。避難者の健康維持や避難所の生活環境維持に役立ちます。

古平町では、100台備蓄しています。



■ 避難者用備蓄食糧

災害などで食糧の確保が困難となった際に備える食糧です。

内容は、乳幼児向けの粉ミルク、高齢者向けのお粥、一般向けの混ぜご飯、飲料水などです。



■ ファミリー用テント式パーテーション

避難所で家族ごとの区画を設け、プライバシーを確保するためのテント式のパーテーションです。

古平町では、284台備蓄しています。



■ 簡易ベッド

避難所で使用する簡易ベッドです。

床からの冷えや湿気を軽減し。避難者の健康維持や避難所の生活環境維持に役立ちます。

古平町では、468台備蓄しています。

(テントの中に設置しているベッドです)

■ ラップ式簡易トイレ

従来の簡易トイレ（10,890回分）に加えて、災害時に使用する自動式の簡易トイレです。

ボタン一つで、トイレ排泄物を専用の袋で密封することができ、臭いの軽減や衛生環境の維持に役立ちます。

古平町では、11台備蓄しています。



従来の簡易トイレ（スケットイレ）は、既存の便器に専用の袋を取り付けて使用します。



ラップ式簡易トイレでは、排泄物等は、熱圧着で、1回ごとにラップ（個包装）されるので非常に衛生的です。



議

会

お知らせ①

出来事

お知らせ②

特

集

お知らせ③



余市警察署だより



生活道路における自動車の法定速度の引下げ

令和8年9月1日から、中央線などがない道路における自動車の法定速度は、30km/hとなります。

「中央線などがない道路の法定速度は30km/h」を意識し、思いやりのある運転を心掛けましょう。

また、全ての道路の法定速度が30km/hになるわけではありません。

次のような道路の法定速度は、引き続き60km/hです。

- 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
 - 道路の構造上又は柵その他の工作物により、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
 - 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
 - 自動車専用道路
- 道路標識で最高速度が指定されている道路は、法定速度ではなく、指定速度が自動車の最高速度となりますので注意してください。

◇お問い合わせ先

余市警察署

☎0135-22-0110



東京ふるびら会開催のお知らせ

今年も「東京ふるびら会」が開催されます。

詳細は下記事務局へお問合せください。

○日時：10月24日（土）13：00～15：30

（受付開始：12：30）

○会場：「喜山倶楽部」

東京都千代田区一ツ橋2丁目6-2

◇お問い合わせ先

東京ふるびら会事務局

☎044-422-7715

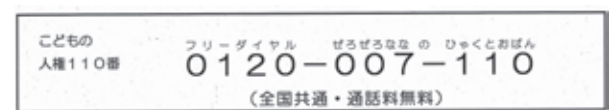
「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ

～聞かせてほしい あなたの気持ち～

法務局では、こどもの人権についての専用相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、チャット（LINE）による人権相談も受け付けています。

いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、8月28日（金）から9月3日（木）までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日も対応します。



◆平日の受付時間

8時30分～17時15分（年末年始を除く）

◆強化週間中の受付時間

8/28（金）、8/31（月）～9/3（木）：8時30分～19時

8/29（土）、8/30（日）：10時～17時

8月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
2日（日）	池田内科クリニック	0135-23-8811
9日（日）	黒川町整形外科クリニック	0135-22-2447
11日（火・祝）	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566
15日（土）	よいち整形外科クリニック	0135-48-5000
16日（日）	森内科胃腸科医院	0135-32-3455
23日（日）	わたなべ内科医院	0135-22-3989
30日（日）	北郷耳鼻咽喉科医院	0135-23-5533

※余市協会病院には、常時、日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

自衛官等募集案内

【防衛医科大学校】

応募資格：18歳以上21歳未満

受付期間：7月1日（水）～10月8日（木）

試験内容：筆記試験、口述試験、身体検査等。

【防衛医科大学校（看護学科学生）】

応募資格：18歳以上21歳未満

受付期間：7月1日（水）～10月2日（金）

試験内容：筆記試験、口述試験、身体検査等。

【防衛大学校（一般）】

応募資格：18歳以上21歳未満

受付期間：7月1日（水）～10月15日（木）

試験内容：筆記試験、口述試験、身体検査等。

【航空学生】

応募資格：18歳から24歳未満

受付期間：7月1日（水）～8月28日（金）

試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等。

【一般曹候補生、2等陸・海・空士】

応募資格：18歳から33歳未満

受付期間：お問合せください。

試験内容：筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査等。

※細部応募資格等については、下記にお問合せください。

◇お問い合わせ先 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521（9時～17：30）※土日祝日を希望される方は事前に連絡

古平町公式LINEともだち登録募集中

古平町からお知らせを受け取るためには、右記2次元コードから「ともだち」追加した後、必ず「古平町公式LINEを始める」のボタンを押してください。

続けて、運用ポリシーへの承諾と簡単なアンケートにご回答することで、町からのメッセージを受け取る準備ができます。

町からのお知らせをお届け

古平町公式LINE
ともだち募集中！

登録は
こちらから



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

夕焼けに白く流るるちぎれ雲カラスなきつつ山のねぐらに
リハビリを一日二回がんばって早く直して我が家へ帰ろう

満開の桜見物熊よけにラジオもちつつきれいと感嘆

朝食のみそ汁旬のふきわらび季節の恵み味わい感謝

春さかり花壇に五種の芝桜好きな花弁は多摩の流れに

放課後に友と語りし通学路見上げたさくら今年も見つめ

月一度老若男女集い会つ笑顔も美味し地域食堂

古平俳句会

夏山の眼下に置きし日本海

潮風を深く吸ひ込み祭笛

農道を吹きぬく風や芋の花

仲谷 比呂古

水平線遠く近くに雲の峰

夏霧の旅の思ひ出奪ひけり

強風に揺れ止まざりし百合の花

吉田 金治

大谷 マサイ

大島 敏子

斎藤 睦子

佐々木 とも子

寺田 カツ子

藤平 まゆみ

八戸 美喜子

空蟬や悲しきまでにがらんど

亡き友を心に抱き秋を待つ

かの風鈴ひたすら風を恋ふて鳴る

室谷 弘子

風のみち捜して風鈴吊しけり

海見へて浜風入れて夏座敷

潮の香も海霧に迷ひし船溜まり

渡辺 嘉之

6月29日 古中生徒4名表敬訪問 野球全道大会出場報告



左から五十嵐天真さん(中3)、茂木優太さん(中3)、
照山大雅さん(中3)、佐藤大智さん(中3)

余市の中学軟式野球チームBLUETUSに所属する古平中学校の生徒4人が、7月28日から行われる「第77回北海道中学校軟式野球大会」への出場を正副町長・教育長へ報告しました。

茂木優太さんは「全道ベスト4を目指して、チームで活躍できるよう頑張ります」、五十嵐天真さんは「初戦を突破し、全道ベスト4を目指して頑張ります」、佐藤大智さんは「チーム一丸となって、全道ベスト4を目指して頑張っていきます」、照山大雅さんは「去年の経験と反省を活かして、全道優勝したいです」と試合への抱負を述べました。

7月3日 本間愛那さん(中2)表敬訪問 極真空手道全国大会出場報告



本間愛那さんが、7月11日から大阪府守口市で開催される「全日本少年少女極真空手道選手権大会～グランドチャンピオン・ザ・ファイナル～」への出場を正副町長、教育長へ報告しました。

愛那さんは「今年は去年以上に練習を頑張ったので、練習の成果をもっとだせるよう頑張りたいです」と試合への抱負を述べました。

7月3日 阿部心佑さん(中3)表敬訪問 中体連水泳全道大会出場報告



阿部心佑さんが、7月24日から函館市で開催される「第47回北海道中学校水泳大会」への出場を正副町長、教育長へ報告しました。

心佑さんは「全道大会では今まで以上に練習の成果をだせるように頑張ります」と競技への抱負を述べました。

Happy Birth Day



7月に満1歳になる子どもを紹介します。



コメント(麻衣さんより)
ジジとイタズラが大好きです。

須貝

保護者 須貝 華夏ちゃん

一希さん
(旭町)

おめでとう
はじめてのバースデー

新生児祝品贈呈事業 椅子贈呈

6月19日に椅子を贈呈しました。

4月9日生まれ

しの 茂野 李彩 ちゃん



6月の水揚データが
閲覧できます！

■数量

115 t
(前年比34.2%)

■金額(税抜)

115,813,778円
(前年比76.4%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

	人口	世帯数	前月比
人口	2,459人		(-9)
男	1,170人		(0)
女	1,289人		(-9)
世帯数	1,572世帯		(-5)
上記のうち			
外国人	54人		(-1)
男	12人		(0)
女	42人		(-1)

令和8年6月末日現在
住民基本台帳人口

坂本 七尾 氏
信子 恵子 さん

89歳 87歳 年齢
6・19 6・12 死去月日

旭町 浜町 一



ご冥福をお祈りいたします